



写真-1 千苅貯水池と普明寺橋（令和2年4月撮影）

■ 千苅貯水池の湖底に沈んだ波豆集落

写真-1 は、神戸市が管理する千苅貯水池に架かる普明寺橋（ふみょうじばし）を撮ったもので、新緑の羽束山をバックに鮮やかな朱塗りの高欄が印象的です。

ところで、「千苅堰堤」・「千苅貯水池」の名称は、何に由来しているのでしょうか。既設の五本松堰堤、立ヶ畑堰堤の例から考えると、堰堤の名称はダムサイトの字名、貯水池の名称（布引貯水池、鳥原貯水池）は溪流・溪谷名を使用していると思われます。

『神戸市水道70年史』には、「千苅溪流」、「千苅川（現・羽束川）」といった溪流名の記載があり、これを貯水池名にしたと考えられますが、ダムサイトの字名についてはP.223に「道場村生野」とあるだけです。ただ、『宝塚市史・第三巻』P.289には、「水源を有馬郡生野村字千苅に」と記されています。生野村は明治22（1889）年4月1日の町村制施行により有馬郡8村が合併して道場村になっているので、両方を考え合わせると、ダムサイトの地名は、有馬郡道場村大字生野小字千苅※1と考えられます。

千苅の「苅（かり）」は「草を刈る」という意味から、刈り取った稲の束数を表し、大正期までは、他人に稲刈りを頼んだ時の賃金を田んぼの面積ではなく束数で払っていたとか。「当地方では50苅が1反とされていた」とのことなので、千苅は約2町に相当します。

現在千苅貯水池は、堰堤を含む南の方が神戸市北区（建設当時は有馬郡道場村）に属していますが、中央部は三田市（建設当時は有馬郡三輪村※2）、北は宝塚市（建設当時は川辺郡西谷村※3）に属しています。

※1 小字千苅：『神戸市水道百年史』P.57には、「有馬郡三輪村字千苅に量水堰堤を設け」とある。この場所は貯水池の中ほどの位置と思われる。道場村、三輪村の両方に「千苅」という小字があったのか、それともいずれかが誤りか現時点では判然としない。

※2 三輪村：明治 22（1889）年 4 月 1 日の町村制施行により、大原村・川除村・三輪村・高次（たかすぎ）村・桑原村・下田中村・山田村・香下（かした）村・志手原村・成谷村・尼寺（にんじ）村の区域をもって三輪村が発足。昭和 2（1927）年 4 月 1 日、三輪村が町制を敷き三輪町となる。昭和 31（1956）年 9 月 30 日、三田町・広野村・小野村・高平村と合併し、改めて三田町が発足。

※3 西谷村：明治 22（1889）年 4 月 1 日町村制施行により、上佐曾利村、下佐曾利村、香合新田（こうばしんでん）、大原野村、長谷村、芝辻新田村、波豆村、境野村、玉瀬村、切畑村、平井村（飛地）、寺畑村（飛地）の区域をもって西谷村が発足。昭和 30（1955）年 3 月 14 日宝塚市に編入。

■ “寝耳に水” のダム建設に波豆集落は猛反発

神戸市は、明治 33（1900）年布引貯水池、同 38（1905）年烏原貯水池が完成し給水を開始しますが、需要の伸びは予想以上で、明治 39（1906）年には早くも時間給水する事態に陥ってしまいます。水道拡張のため新たな水源を調査した結果、水量・水質ともに良好な武庫川水系左支川・千刈川の道場村生野地先が堰堤建設の候補地に選定され、明治 41（1908）年 4 月から本格的な水源調査が始まりました。

明治 43（1910）年 1 月に「神戸市水道拡張稟請」（第一次稟請）を県経由で内務大臣に提出します。

これを受けて県は同年 2 月 16 日付で有馬郡・武庫郡・川辺郡の関係町村に意見照会します。これによって初めて自分たちの住む地域がダム建設によって水没することを知った西谷村の波豆集落では大騒ぎになります（今の時代であれば考えられませんが…）。

村長は、同年 3 月 31 日付で神戸市長・鹿島房次郎に対して、堤高半減による水没面積の縮小などの計画変更を申し入れます。

神戸市長は、同年 4 月 2 日付で西谷村長に対し、「根本的変更は難しい。ご陳情の次第、十分にご同情致しますが、実施の場合においてなるべくご希望に近づけるよう設計致します。今回は議決を経ていることもあり、村内で話をされて速やかに答申されるようお願い致します。」といった趣旨の回答をしています。

実施の場合云々で変に希望を持たせるような言い回しをし、「議決を経て」といっても神戸市会の議決であって市域外の西谷村としては「知ったこっちゃない」し、「ご同情致します」なんて「上から目線」で極めて失礼と思いますが、波豆集落はこの文言でなぜか「一同いささか安堵した」そうです。

6 月上旬には関係各町村の意見が出そろったので、県はこれらの意見を添えて内務省に進達しています。

その後の状況は『ひょうご水百景』（神戸）No.109 のとおりですが、神戸市は、明治 44（1911）年 2 月の第二次稟請において工事施行の認可を得たことで、11 月下旬から波豆集落内の測量を開始します。



図-1 千刈貯水池周辺の地図

■ 波豆集落は神戸市水道拡張対抗委員会を設置

明治 45 (1912) 年 1 月 15 日波豆集落は村集会を開き対抗委員会を結成、3 月には土地収用法 (明治 33 年制定) の研究会を開催し、7 月 31 日に「大正」と改元されて以降は土地の実測や誤謬訂正、地目変換に関する実務が続けられていきます (どうも「ダム建設反対!」ではなく、ダム規模縮小を期待しての活動のようです)。

ただ、市の測量では樹木の無断伐採、田畑の踏み荒らしなどの被害を受け、市に対する不信感がつのっていきます (今の時代であればすぐに市に電話をかけて「コラッ、担当者、出てこい!」ですが)。

大正 2 (1913) 年 11 月、西谷村長から神戸市長に「堰堤高の縮小」を求める陳情書を再び提出、市長からの回答は「当初計画より幾分減少した変更計画を内務省に稟請中」とのこと。地元の要求を多少考慮したような回答になっていますが、千疋溪流の実測流量が豊富であったこと、貯水池容積が当初予測より大きかったことから堤高を約 5.6m 下げたのであって、波豆集落の陳情を反映したものではありません。同年 12 月 27 日、委員長は堤高半減の要求が実現できなかった責任をとり辞任します。大正 3 (1914) 年 1 月 13 日波豆集落から西谷村長に宛てた陳情書には「神戸市は詐言を弄し徳義を無視する言語道断の極み」と記されています。

同年 4 月 6 日には第五次稟請が認可され、5 月 1 日神戸市吏員が西谷村に出張し事業区域などの説明をしますが、「疑問なること多く実に誠意なきをもって中止」となり、再度堰堤高さの低減を要求します。これに対し神戸市水道拡張部長※4 は「千疋堰堤高の低減は計画の根本甚だ大きな影響を及ぼすため残念ながらご希望に応じるのは難しいが…… (以後省略)」と回答しています。

一方、工事は肅々と進められ、大正 3 (1914) 年 5 月 31 日堰堤の基礎掘削工事に着手、同年 6 月 14 日には盛大に地鎮祭が行われています。

波豆集落は、このような状況に危機感を抱き、西谷村を通して行っていた神戸市との交渉を、直接行うこととします。生活再建に不安を抱えている波豆集落に対し、西谷村は波豆集落の家屋や耕地が水没することによって生じる税収減を心配していて、両者の温度差もかなりあったと思われます。

大正 3 (1914) 年 10 月 12 日神戸市吏員が西谷小学校に出張し、事業用地と収用について説明、この時点で初めて水源地用地の範囲が明確になります (今の時代、こんな展開はあり得ませんが)。また、対抗委員会のメンバーは 98 戸が湖底に沈んだ烏原 (からすはら) 貯水池の元地権者を訪ね当時の買収状況を聴き、「あまり頑固にトコトンやるのは得策ではない。市にしても名目さえあれば金を出すのじゃから、熟考の上よい名目案を出して十分な金を得て円満に終結してほしい」との助言を受けます。この経験談は大いに参考になったとか。

また、大正 3 (1914) 年 12 月神戸市より道場村生野の地権者に買収通知が来たとの知らせが入り、より高い価格で買収させるため波豆集落と連携をとることとしたものの、生野は早々に陥落します (ここまできるともはや条件闘争です)。

大正 4 年 (1915) 4 月 29 日、用地買収価格・移転料の通知が波豆集落の地権者に送られてきます。住民は納得せず交渉を繰り返しますが、結局 7 月 31 日には集落の共有財産を市提示価格で売却することを決定し覚書に押印します。さらに 8 月 3 日の総会において、12 ケ条の要求実現に市が尽力することを条件に買収・移転に応じます。これにより、波豆集落の田地 21 町歩、畑 2 町歩、山林原野 75 町歩が収用されました。

※4 神戸市水道拡張部長：この時、水道拡張部長の任にあったのは、布引五本松堰堤・烏原立ヶ畑堰堤・千疋堰堤という神戸市の水道事業を支える三つの主要な貯水施設を設計・施工し、神戸市近代水道の礎を築いた佐野藤次郎と思われる。佐野は、明治 44 (1911) 年から大正 9 (1920) 年まで神戸市技師長を務め、大正元 (1912) 年からは水道拡張部長を兼任、大正 8 (1919) 年に千疋堰堤の竣工を見届けて大正 9 (1920) 年に神戸市を退いている。

■ 補償工事

千疋堰堤の建設によって波豆集落のおよそ半分が湖底に沈みましたが、当然のことながら補償工事 (機能補償) や移設補償が行われています。中でも、波豆八幡神社参道の付け替えや烏居の移設に際しては、神社の尊厳・美観に配慮し、地元の下承をとりつけた上、施工を地元へ委託するなど、神戸市はそれなりに地元へ気を使っていたようです。

以下にそれらの一部を紹介します。

① 普明寺橋補償工事

『北摂 続羽束の郷土史誌』に掲載されている明治初期の地図を見ると、普明寺北の羽束川に成瀬橋という名の橋が架かっています。写真-3 で、橋の下に見える橋が、千疋堰堤建設時に成瀬橋の機能補償として架けられたものと思われる。『神戸市水道 70 年史』P.294 には「貯水池を横切る水道橋の嵩上げ工事」と記されています。

その橋を、千刈堰堤嵩上げ時における波豆集落の要求を踏まえ、普明寺への参道でもあることから、両側に欄干のあるコンクリート橋とし、「普明寺橋」と改名したものとされます。既設コンクリート橋の上に、さらにコンクリート橋を継ぎ足し、橋面を満水面上 3m としています。

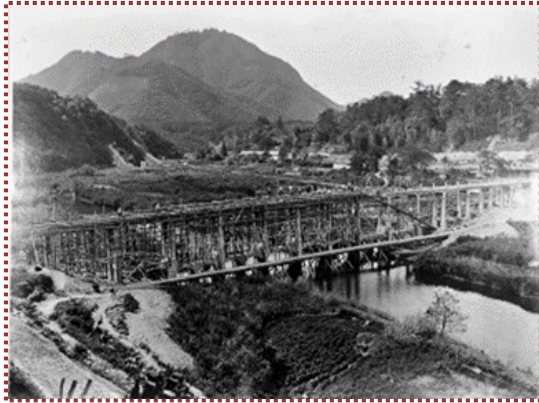


写真-2 嵩上げ工事中の普明寺橋

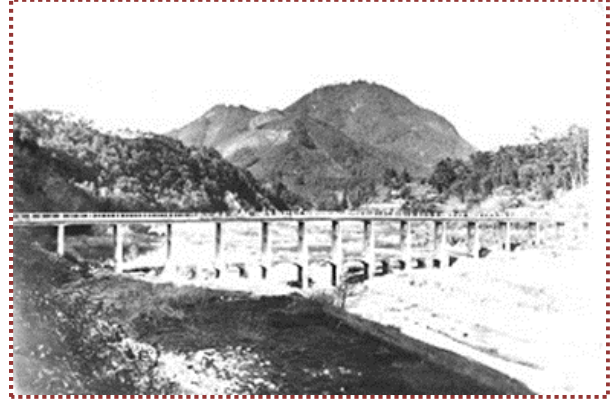


写真-3 嵩上げ完了後の普明寺橋

(神戸市水道局HP『千刈貯水池のあゆみ』から引用)

② 移設された波豆八幡神社の鳥居

貯水池末端部にある波豆八幡神社は水没を免れますが、鳥居と参道の一部が水没することになります。そのため、参道は付け替え後の主要地方道 68 号川西三田線から進入し、神社の境内を巡って神社正面から参詣できるように付け替えられました。鳥居は、貯水池に面する部分に石積み擁壁を設けて、その上に移設されています。

この神社は、平安時代初期の天延元(973)年に創建されたと伝えられ、現在の本殿は室町時代初期の応永 10(1403)年に建てられた三間社流造り、柿葺(こけらぶき)の社殿です。貯水池に面して立つ石鳥居(応永大鳥居)は、応永 32(1425)年に参道入口に建てられたもので、波豆川西岸の石切場から川底に青竹を並べ、その上に石を置いて引っ張り上げてきた、と伝えられています。

波豆八幡神社は波豆集落の村社で、かつて集落を見下ろす高台にありましたが、水没家屋の多くが高台に移転したため、今では神社は集落から見下ろされる状況になっています。



写真-4 波豆八幡神社



写真-5 波豆八幡神社の石造鳥居

③ 移設された波豆石造美術群

波豆集落周辺には、鎌倉時代から室町時代にかけての優れた石造美術品が多く残っています。今は湖底に沈んでしまいましたが、石造物をつくるのに適した流紋岩(波豆石)の石切場がありました。場所は大岩岳の麓で、八百刈新田と千刈の境界あたりであったと推定されています。

因みに、千刈堰堤の中埋めに使用した粗石は、堰堤の上流 300~400m の右岸部にあった堅硬良質な岩盤(流紋岩)を切り出したものだそうです。

写真-6 の石造美術品は、波豆八幡神社の東側斜面にあった金福寺跡※5 に建っていたもので、千苅堰堤建設時に現在地に移設されたものです。三尊の種子（しゅじ：梵字）が刻まれている高さ約 4m の板碑は、嘉暦 3（1328）年に建てられたものです。

また、板碑の左右に立つ五輪塔と宝篋印塔（ほうきょういんとう）は、それぞれ康永 2（1343）年、明德 2（1391）年に建てられたものです。

※5 金福寺跡：平安時代中期に多田庄の領主であった源満仲の四男・頼平が開山したと伝わる普明寺。当初真言宗の寺院であり、長徳年間（995～998）には一条天皇の勅願寺となって寺領を有し栄えたと伝わるが、鎌倉期以降は多田源氏の没落により寺勢が傾き衰退したという。江戸時代初期には廃寺同様となっていたが、寛文年間（1661～1672）頃、曹洞宗の寺院として再興される。慶応 2（1866）年に火災で堂宇が消失したため、近隣の金福寺を廃して一時的に普明寺としたのち、明治 12（1879）年に本堂を再建した。以後、旧金福寺は廃寺のまま、昭和 6（1931）年の千苅ダム嵩上げ工事完成により水没した。



写真-6 波豆石造美術群（板碑と宝篋印塔・五輪塔）

■ モノローグ

『ひょうご水百景』（神戸）NO.109 のとおり、神戸市は第 2 回拡張工事（千苅堰堤の 20 尺嵩上げ等）について、大正 14（1925）年 4 月 8 日付で県を経由して内務省に稟請し、条件処理を経て大正 15（1926）年 9 月 4 日に認可されます。

波豆集落は、昭和 2（1927）年 1 月 18 日付で県知事あてに 8 項目の要求を掲げ陳情書を提出します。要求のうちのいくつかは実現できたようですが、嵩上げ工事における市との補償交渉では、波豆集落はすでに疲弊し、関係者の高齢化もあって抵抗するだけの気力が失せていて、昭和 3（1928）年 12 月に買収価格が発表され、その後契約に応じたようです。嵩上げ工事による波豆集落の移転家屋は 22 戸、水没した田畑・山林・宅地などは約 23 町歩でした。

増大する神戸市の水需要に対応するために、新規の水道水源を何としても開発しなければならないという神戸市の切羽詰まった事情があったにしても、補償交渉に関してはかなり高圧的な対応をされたとの記述が『宝塚市史』にあり、波豆集落からの 8 項目の要求の一つに、補償・契約交渉を担当した吏員の更迭要求が書かれています。大きな波に抗うこともできず移転を余儀なくされた波豆集落住民の口惜しさが込められているような気がします。

『神戸市水道 70 年史』P.295 には、「すべて円満な解決をみ、後日に問題を残すようなことはなかった。」と記されていますが、『宝塚市史』や『北摂 続羽束の郷土史誌』を読んでいると、行間から波豆集落の人たちの恨み節が聞こえてくるような気がしてなりません。

ショウジョウバカマ（猩々袴）

メランチウム科ショウジョウバカマ属の多年草。写真-1 の撮影ポイント近くの道路法面に咲いていた。葉は広い線形でなめらか、根本から多数出てロゼット状に平らに広がる。花期は、低山では 3～4 月であるが、高山では雪渓が溶けたあとの 6～7 月になる。なお、花被は花が終わった後もそのまま残り、色あせはするものの、咲いたときの姿を残しているため、夏に緑の花が咲いている、といった姿となる。名前は、花が赤いのを猩々（中国の伝説上の動物）になぞらえ、根生葉の重なりが袴に似ていることから名付けられたとされる。



写真-7 ショウジョウバカマ

【参考資料】

- 1 『神戸市水道 70 年史』 神戸市水道局 昭和 48 年 4 月
- 2 『神戸市水道百年史』 神戸市水道局 平成 13 年 3 月
- 3 『千叅貯水池の歩み』 神戸市水道局 HP
- 4 『宝塚市史・第三巻』 宝塚市 昭和 52 年 3 月
- 5 『西谷村、三輪村、波豆八幡神社、普明寺、佐野藤次郎、ショウショウバカマ』 フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』
- 6 『北摂 続羽束の郷土史誌』 西村忠孜 平成 12 年 4 月

※発行：令和 2 (2020) 年 7 月 『ひょうご水百景』 No.110

改訂：令和 8 (2026) 年 7 月 『ひょうご水百景』 No.110